人権なら

●ひと・まち・生き活き

2025年10月1日

第178号

NPOなら人権情報センター

「部落問題の可視化」で討論

第16回奈良県「差別と人権」研究集会を開催

第16回奈良県「差別と人権」研究集会が9月6日、田原本町・弥生の里ホールであった＝写真。テーマは「部落・部落問題の可視化」。250人が参加した。主催は54市町村・団体で構成する実行委員会。

古川友則・実行委員長、県地域創造部の毛利嘉晃・部長、磯城郡町村会長の小澤晃広・川西町長があいさつ。山下真・知事らの祝電が披露された。

黒川みどりさんが講演「狭山事件と部落問題」

記念講演は、静岡大学名誉教授の黒川みどりさんが「狭山事件と部落問題、そして今」と題して話をした＝写真。

黒川さんは、狭山事件の概要と、石川一雄さんの生い立ち、被差別部落が置かれていた当時の状況を説明。ろくに小学校にも行けず、5年生からは年季奉公に出て、文字を覚えることもできなかったことなどを語った。

事件が起きると、警察は別件で逮捕。犯人に仕立て上げた。マスコミは被差別部落を「犯罪の温床」と決めつけた。狭山事件を抜きに部落問題は語れない。

若い人たちに話をと大学の講義に石川さん招く

一審の死刑判決のあと、看守から文字を学び、三鷹事件で死刑囚にされた竹内景助さんの助言によって、自分は騙され、犯人にされていることに気づいた。

控訴審で無実を主張した。獄中では、短歌「我が躯幹　暗夜の獄に埋もれども　心は常に荊冠旗の下」を詠んだ。無期懲役、上告棄却のあと、再審請求を闘い、1994年に仮出獄。以後、無実を訴え、全国を駆け巡る。だが、ことし3月、亡くなられてしまった。

石川さんからは何度も聞き取りを重ね、書籍にして出版した。自身が受け持つ大学の講義にも招き、学生たちに狭山事件や部落問題の話をしてもらった。

久留米市教育委員会の「中立」主張を糾す

昨年、久留米市教育委員会の人権研修の講師に呼ばれた。市教委は事前に届けていた講演資料を受講者が持参することを禁じた。その理由は狭山事件への言及と、地名、賤称語の表記があるということだった。

行政の「中立性」を理由とした主張は、現判決に加担、追認を意味する。また、賤称語を消し去ることは部落問題を「無化」することに他ならない。

これでは部落問題を無いことにしてしまう。では、部落問題は解消に向かっているのか。現状は差別があるにも拘わらず、「人権」の下で置き去りにされている。

最後に、中国文学者の竹内好の言葉を引用。「人権は自力で闘い取るべきもの。その過程で人権感覚もおのずから身につく」との言葉を紹介した。

「日常の中にある部落差別」でトークセッション

午後は「日常の中にある部落差別―マイクロアグレッション」をテーマにトークセッション。関西大学教授の内田龍史さんが問題提起。そのあと、部落にかかわる有志グループ「BURAKU　HERITAGE」（ブラクヘリテイジ）の上川多実さん、高岩智江さん、武田緑さんを交え、語り合った。（詳報は次号）

「県部落解放運動史」の作製へ

「山下力さんの聞き取り」完了で第2回編纂会議

奈良県部落解放運動史の編纂会議が9月2日、三宅町「あざさ苑」であった。昨年9月に初会議。関西大学の石元清英さんに「山下力さんの聞き取り」を依頼した。聞き取りが完了したため、2回目を開催した。

「奈良の部落解放運動史」は「通史」と、「山下さんの語る部落解放運動」の2部構成となる。「気軽に読んでもらえる」読み物に仕上げることをめざしている。

第1部「通史」と第2部「聞き取り」で構成

第1部の「奈良の部落解放運動史」は、第1章「民主改革のなかの運動」（1945～55年）、第2章「高度経済成長期の運動」（1955～70年）、第3章「ポスト成長期の運動」（1970～90年）、第4章「未来に向けて」（1990年～）の章立てとする。

第2部は＜聞き取り＞「山下力さんの語る部落解放運動」。1.「解放運動以前」、2.「戦後の奈良の解放運動」、3.「山下さんと解放運動」、4.「奈良県連の分裂以降」、5.「『失われた10年』と部落解放運動の課題」、6.「部落差別事象について」、7.「糾弾について」。

友人知人も交えて議論を深めていきたい

会議では、「山下さんの聞き取り」を次回までにじっくり読み込み、さらに議論を深めることを確認。また、共に活動してきた仲間たちにも声を掛けて読んでもらい、それぞれの意見、感想を集約していくとした。多くの友人知人の議論への参加と協力を願っている。

このほか、「部落第一主義」をめぐる問題、「部落差別の歴史を重ねてきた中で蓄積されてきた文化的差異」の問題、「天皇制」をめぐる問題などについても議論を交わした。

奈良における部落解放運動が育んできたものや、どこが難しかったのかを描き出すこと。また、編纂委員会「通信」の発行もめざしながら、そのための活発な議論を始めていき、中身を深めていくことにする。

47年間続く諸先輩を偲ぶ集い

三宅支局にとっての最も大切な取り組み

NPOなら人権情報センター三宅支局は9月9日、上但馬団地憩いの家で「諸先輩を偲ぶ集い」を取り組みました。16人が参加しました。

この偲ぶ集いは、部落解放同盟上但馬支部が結成された1969年9月7日を忘れないという思いと、結成から56年が過ぎ、その間に解放運動をともに闘い、志半ばで亡くなられた諸先輩、同志を偲ぶという思いで47年間、続けてきているものです。三宅支局にとっては、なくてはならない大切な取り組みです。

黙祷を捧げ、感謝と、これからの決意を固める

この日は、夏日がまだ続いている暑さでしたが、夕方には少しだけ涼しくなり、憩いの家前にある沖縄出身の彫刻家金城実さんが作ってくださった解放地蔵を眺めながら、集いを行いました。

偲ぶ集いでは、まず、全員で黙祷を行い、これまで差別との闘いを共に進めてきた諸先輩や仲間への感謝と、これからの闘いへの決意を誓いました。

このあと、山下力顧問からのあいさつをしていただきました。あいさつでは、高齢化してきた私たちにとっては、一日一日が一年と思いながら、大切に生きていこうと述べられました。

人権が大切にされる世の中をつくるために

年々、仲間が旅立って逝き、寂しくなってきていますが、残された私たちは、一日一日を大切にして、自分たちで人権が大切にされる世の中をつくるために、ともに考え、歩んでいきたいと思っています。

偲ぶ集いに引き続き、交流会も行いました。みんな何よりも元気でいて、来年もこの偲ぶ集いで顔を合わせること誓い合いました。　（三宅支局・山本恵嗣）

法人後見制度って何ですか

「法人後見センターはちどり」が制度の説明会

「法人後見センターはちどり」の説明会が9月17日、高取町リベルテホールであった＝**写真**。代表理事の山口まゆみさんが話をし、。39人が聴き入った。

説明会は「ゆいまーる奈良」が呼び掛けた。きっかけは、「ゆいまーる」の職員の中に重度障害のある子を持ち、「自分が亡くなったあと、この子をどう守っていけるのか」という不安を抱えた人がいたこと。また、同じ不安を感じる家族や知人がいたことだった。

中南部地域の障害者や家族に知ってもらおうと

法人後見センター「一般社団法人Hummingbird」を山口さんが立ち上げたことを聞き、この制度を中南部地域の人たちに広く知ってほしいと思ったことから取り組んだ。

この制度が大きな役割を果たすのは少子化・核家族化が進む中、支えとなる家族が不在の場合だ。「はちどり」は後見には関わるが、抱え込み過ぎない仕組みで、本人・家族が主役のチームづくりを行う。でも、家族任せにはしない。法人が共に参画する後見体制という点に特色がある。

「親亡き後」への大きな安心につながる取り組み

「はちどり」の取り組みは障害のある方と、その家族にとって「親亡き後」への大きな安心につながる。今後も地域で広がっていくことが期待される。

この活動を支援する「はちどり応援団(サポーター会員)」が会員を募集している。個人は年会費5，000円。法人は同10，000円。会員は交流会・学習会などに参加できる。全国的なネットワークを通じた情報共有の機会もある。問い合わせは0742-30-2266まで。

（高取支局・明見美代子）

「無らい県運動」背景に差別

「黒髪小学校事件」を描く映画「厚い壁」上映

1954年に熊本で起きた「黒髪小学校事件」の映画「厚い壁」が8月23日、「架け橋　長島・奈良を結ぶ会主催の「ハンセン病問題」学習会で上映された。映画はある一家の悲劇を通して、ハンセン病に対する偏見と差別を告発するものだ。

ハンセン病差別を煽った「無らい県運動」

「無らい県運動」を背景にして、患者も家族も、その子どもまでもが厳しい差別に晒される。子どもは療養所近くの寮で暮らし、地元の小学校に編入されることに対し、そこの地域住民が同盟休校までして阻止する。その大人に同調する子どもも。映画は子ども、家族の苦悩と、共に立ち向かおうとする教師の姿を描く。

当事者の声を聞き、受け止めることが大切

ハンセン病問題は30数年前に女性部の県外研修で長島愛生園を訪問し、強制隔離の現実を当事者の体験を聞いたことで知った。「厚い壁」を観て、その記憶が蘇った。同時に、幼い頃の内なる差別意識が揺さぶられた。小学生の頃、親から在日朝鮮人に対する差別意識を植え付けられ、偏見を持っていた自分を思い起こした。部落差別を受ける側であっても、内なる差別意識が存在することを自覚させられた。

差別・偏見の克服へ正しい知識と歴史を学ぶ

ハンセン病問題や在日朝鮮人問題、アイヌ・沖縄問題を学校で学習した記憶はない。人権問題に関わり、歴史や当事者から厳しい現実を見聞きすることで、差別意識や偏見を解いていったように思う。差別意識や偏見は親から子へ、子から孫へと受け継がれ、脈々と続いている。子どもたちには正しい知識と歴史を学んでほしい。私自身も自分を振り返りながら、様々な人権課題に向き合っていきたい。　（植村照子）

カンボジアからの風＜25＞

タイとの間で武力衝突 緊張状態が今も続く

カンボジアとタイとの間で6月末、武力衝突が起きました。ASEAN議長国マレーシアの仲介で7月28日に停戦合意がなされましたが、未だに両国間では緊張状態が続いています。陸路の国境は閉鎖（**写真**）されたままで、人の行き来はもちろん、物流も停まってしまい、人々の生活に大きな影響が出ています。

物だけでなく、電力、ガソリン、電波など人々の生活に欠かせない様々なものが入らなくなっています。

こうした事態を受けて、フンマネット首相は来年から、徴兵制を施行すると明言しました。施行されると、18歳から30歳のすべての国民に兵役が義務付けられます（ただし、今回の徴兵制度では、女性は免除）。

国中では軍歌が流れ、町中では前線にいる兵士への寄付活動が行われ、教師を含む大人たちは自国の正当性を訴え、SNSではタイ製品の不買運動が声高に叫ばれ、村中に国旗が掲げられている光景は、幼い頃に観た「はだしのゲン」の世界そのものでした。

こんな不安な中でも、サンタピアップハウス（**写真**）に響いている子どもたちの元気な笑い声が救いです。この子たちの平和な未来をどうやって守っていけばよいのでしょうか。不安な気持ちで一杯です。サンタピアップが信じる平和のための活動を諦めず、続けていきます。

子どもたちに今、どんなことを話し、大人たちとどんな話をするべきか。これを読んで下さっている皆さんも考えていただければ心強いです。

（NPO法人サンタピアップ代表・古川沙樹）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

編集後記 ☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

イスラエルが執拗にガザを攻撃。1948年の「建国」以来、残虐行為を続ける。とくに、この2年に及ぶ暴虐ぶりは非道極まる。死者は7万人近くにもなる。完全なジェノサイドだ。水も食料も医療も住居も奪っている。飢餓作戦で支援物資の搬入も妨害。受け取りに来た住民を狙い撃つ。ジャーナリストも標的にする。ガザを封鎖、占領し、入植植民地にしてパレスチナの抹消を目論む。正に民族浄化だ。この犯罪国家を支援する米国も住民を追い払い、リゾート開発を企む。欧米諸国の多くはイスラエルによる中東、アラブへの覇権を期待。この蛮行に加担する。国際社会は無力で殺戮を止める術がない。でも、私たちは声を上げ続けたい。「虐殺止めろ」「パレスチナに自由を」

三宅町人権学習事業「かいほう塾」開講

待ちに待った「かいほう塾」がようやく始まった。塾は中学生を対象とした学習支援と居場所づくりを目的とする。その開講式が9月11日に三宅町まちづくり交流センターであった＝**写真**。

大泉志保・町教育長と、運営する当法人の古川友則・理事長があいさつ。仲川伸也・式下中学校長は激励の言葉を送った。

中学生10人、当法人スタッフ5人、ボランティアスタッフ7人、家庭教師のトライから1人が出席。スタッフの自己紹介のあと、第1回かいほう塾が行われた。

翌週18日の第2回には、中学生15人が参加した。

ニュースレター「人権なら」
発行：NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223
奈良県磯城郡田原本町鍵301－1
TEL:0744-33-8585／FAX:0744-32-8833
E-mail：info@nponara.or.jp
http：//www.nponara.or.jp/